



# 内閣府原子力防災研修

## e-ラーニング学習

### 受講案内

はじめに

内閣府は、原子力防災研修として、段階的な研修を実施しており、令和5年度は「原子力防災基礎研修」（地方公共団体は各道府県主催）、「原子力災害対策要員研修」、「原子力災害現地対策本部図上演習」、「中核人材研修」、「実務人材研修」、「原子力防災セミナー」等を実施しております。

原子力防災研修のうち、以下の5つについてe-ラーニングを実施しております。

- ①原子力防災基礎研修（講義）
- ②原子力災害対策要員研修（講義）
- ③原子力災害現地対策本部図上演習（講義）
- ④中核人材研修（講義）
- ⑤実務人材研修（避難退域時検査等・実施計画策定担当者向け）

その他原子力防災に係る映像の視聴ができます。

- ⑥アーカイブ（令和4年度 原子力防災セミナーⅠ 第1回、第2回）

原子力災害に従事する方は、是非ご活用ください。

なお、本e-ラーニングは、内閣府との契約に基づき、公益財団法人原子力安全技術センターが実施いたします。

#### コース一覧

##### ① 原子力防災基礎研修（講義）

###### 1) 目的

原子力防災基礎研修の受講を逸した原子力災害対策要員に対して講義部分の受講機会を提供

###### 2) 内容

原子力災害時に必要となる放射線に関する基礎知識

###### 3) 対象者

原子力災害に対応する指定行政機関、指定地方行政機関、地方公共団体、指定公共機関、指定地方公共機関、原子力事業者等の職員

###### 4) 標準学習時間

令和4年度版、令和5年度版：2時間程度（確認テスト時間を10分想定時）

## ② 原子力災害対策要員研修（講義）

※「官邸・ERC 要員向け」、「OFC 要員向け」の2種類

### 1) 目的

原子力災害対策要員研修の受講を逸した原子力災害対策要員に対して講義部分の受講機会を提供

### 2) 内容

原子力防災に関する基礎知識や災害対策に必要な住民防護等の基礎知識

### 3) 対象者

原子力災害に対応する指定行政機関、指定地方行政機関、地方公共団体、指定公共機関、指定地方公共機関、原子力事業者等の職員

### 4) 標準学習時間

令和4年度版、令和5年度版：5時間程度（確認テスト時間を20分想定時）

## ③ 原子力災害対策本部図上演習（講義）

### 1) 目的

「原子力災害現地対策本部図上演習」受講者の事前学習、復習等の活用機会を提供

### 2) 内容

原子力災害現地対策本部等における参集要員としての原子力災害対応業務に関する能力の習得、緊急時対応や地域防災計画（避難計画等）の確認等

### 3) 対象者

原子力災害に従事する指定行政機関、指定地方行政機関、地方公共団体、指定公共機関、指定地方公共機関、原子力事業者等の職員のうち、緊急事態応急対策等拠点施設に参集する者若しくは代理者

### 4) 標準学習時間

令和4年度版、令和5年度版：1時間程度（確認テスト時間を10分想定時）

## ④ 中核人材研修（講義）

### 1) 目的

「中核人材研修（講義）」受講者の事前学習、復習等の活用機会を提供する。また、当該集合研修の受講を逸した要員に受講機会を提供

### 2) 内容

防護措置に関する意思決定や判断に必要な知識

### 3) 対象者

災害対策本部等の中核的役割を担う原子防災及び原子力災害対応業務に従事する指定行政機関、指定地方行政機関、地方公共団体等の職員

### 4) 標準学習時間

令和4年度版：4時間程度（確認テスト時間を10分想定時）

令和5年度版：6時間程度（確認テスト時間を10分想定時）

## ⑤ 実務人材研修（避難退域時検査等・実施計画策定担当者向け）

### 1) 目的

「実務人材研修（避難退域時検査等・実施計画策定担当者向け）」の受講を逸した要員に受講機会を提供。

### 2) 内容

避難退域時検査等の実施計画を策定する担当者等を対象とし、実施計画に定めておくべき事項、準備しておくべき事項等に関する知識や基本となる考え方を習得すること及び検査責任者等が知っておくべき検査場所運営に係る知識や諸課題への対応方法等について習得。

### 3) 対象者

地方公共団体等の職員で避難退域時検査等の実施計画策定担当者等及び検査責任者等

### 4) 標準学習時間

令和5年度版：2時間程度（確認テスト時間を20分想定時）

## ⑥ アーカイブ

### 1) 目的

原子力防災に係る映像の提供

### 2) 内容

- ・令和4年度 原子力防災セミナー I（第1回）（2時間38分）
- ・令和4年度 原子力防災セミナー I（第2回）（2時間43分）

### 3) 対象者

原子力災害に従事する指定行政機関、指定地方行政機関、地方公共団体、指定公共機関、指定地方公共機関、原子力事業者等の職員

## 受講方法

以下の内閣府 eラーニング受講申込サイトをクリックし、ログイン画面の受講申込用のパスワードを入力してログイン後、受講者登録を行ってください。

受講申込用のパスワードは、各機関の原子力防災研修担当者様へご確認ください。

### 内閣府 eラーニング受講申込サイト

<https://nustec.3itudemo4manabibako-2023tcc.com/NUSTEC/Entry>

受講者登録後、登録された受講者に受講案内メールが送信されます。

案内に従って受講を直ちに開始できます。

万一、メール通知が届かない場合は、メールアドレスを間違えて入力した可能性があり、下記の問合せ先にご連絡ください。

公益財団法人原子力安全技術センター eラーニングユーザ登録担当

E-mail : [bousai-kensyu@nustec.or.jp](mailto:bousai-kensyu@nustec.or.jp)

## 受講申込期間

令和5年4月20日～令和6年2月8日

## 受講期間

令和4年度版 令和5年4月20日～令和5年9月30日

令和5年度版 令和5年9月1日～令和6年3月8日

アーカイブ 令和5年4月20日～令和6年3月31日